

東海市横断歩道橋長寿命化修繕計画

【 目 次 】

1	計画の目的	2
2	計画の対象施設	4
3	施設の状態等	6
4	対策の考え方及び実施時期	8
5	今後の取り組み	9

平成 28 年 3 月（2016 年）策定

令和 4 年 3 月（2022 年）改訂

令和 7 年 3 月（2025 年）改訂

東海市 都市建設部 土木課

1.計画の目的

(1) 背景と目的

ア 背景

国は、平成 25 年 11 月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」を取りまとめ、インフラ施設の長寿命化に関する基本方針を示しています。これに基づいて、国土交通省は、あらゆるインフラの維持管理や更新等を着実に推進する中長期的な取組の方向性を明らかにするため、平成 26 年 5 月に「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を取りまとめました。

また、愛知県においては、上記の基本計画等に基づいて、平成 27 年 3 月に「愛知県公共施設等総合管理計画」を策定し、道路部門においても、施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）として、同年 3 月に「道路構造物長寿命化計画」を策定し、対策の優先順位の考え方や 5 年間の点検・修繕などの年次計画を示しています。

このような背景のなか、東海市においても、市民が安心して、既存のインフラ施設を利用し続けることができるよう、各々の施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状確認と修繕が不可欠であるとの考えに基づいて、長寿命化計画を策定（改定）し、推進しています。

イ 目的

上記の背景のもと、東海市の管理する横断歩道橋は、図 1 に示すとおり、供用年数が 50 年以上経過した横断歩道橋は、全体の約 63% を占めており、10 年後には約 75% になるなど老朽化が一層進むと想定しています。そのため、老朽化による修繕費用も膨大となることから、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図る必要があります。

本計画では、地域性や経済性など本市の実情に見合う施設の長寿命化を図り、将来にわたって適切な維持管理ができるよう、補修・更新の費用の縮減・平準化を図りつつ、市民の安心・安全の確保や財産を守ることを目的とします。

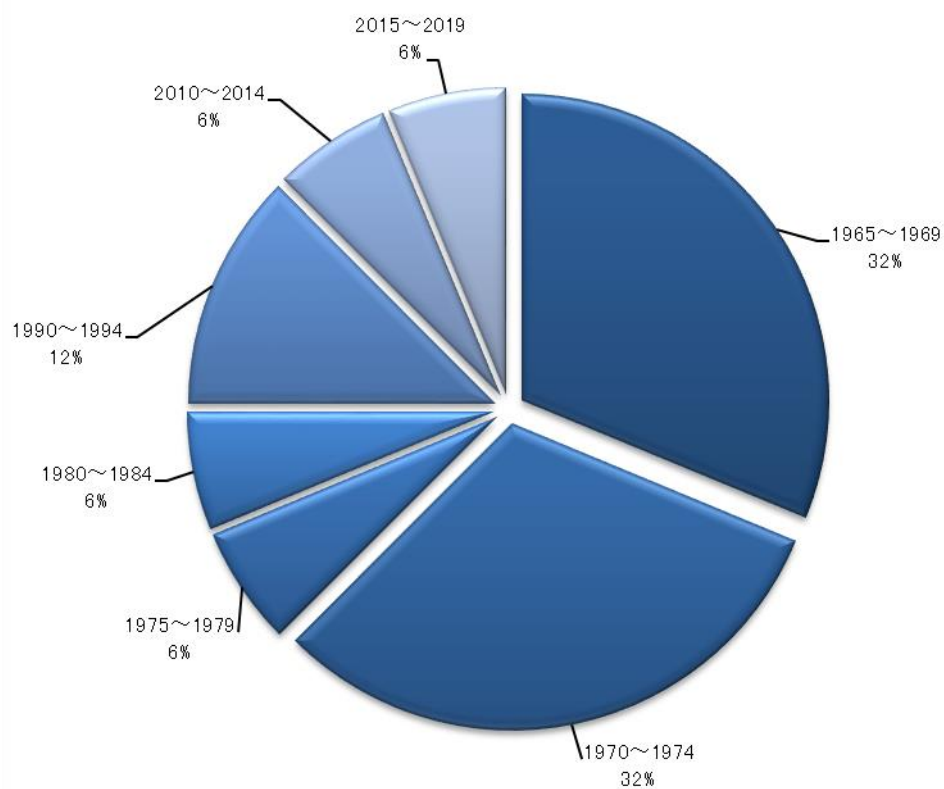
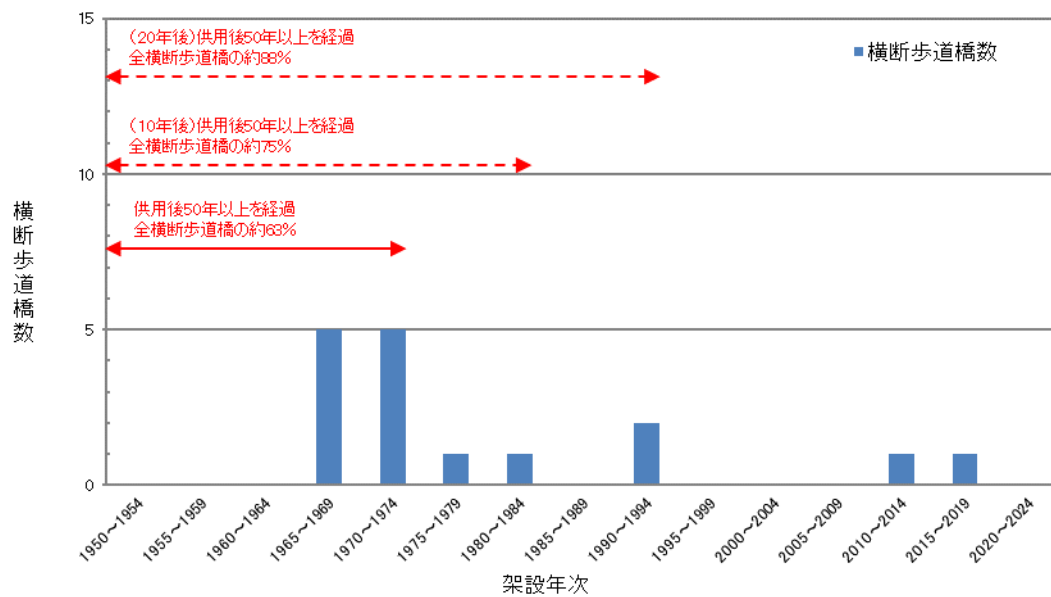


図1 横断歩道橋の架設年度と経過年数の状況

2.計画の対象施設

東海市では、横断歩道橋 16 橋を管理しています。一覧表および位置図を以下に示します。

表 1 管理施設一覧表

No	施設名	路線名 (市道名)	交差する施設	所在地	架設年度	橋長 (m)	全幅員 (m)	昇降 部数	橋種	備考
1	名和駅北歩道橋	名和駅南北線	国道 247 号	名和町	S55 (1980)	34.0	2.5	2	鋼	
2	記念碑前横断歩道橋	名和加木屋線	同左	名和町	S44 (1969)	17.5	1.9	2	鋼	H23(2011) 県から移管
3	石塚横断歩道橋	名和加木屋線	同左	名和町	S44 (1969)	15.1	1.9	2	鋼	H23(2011) 県から移管
4	荒尾横断歩道橋	名和加木屋線	同左	荒尾町	S43 (1968)	14.5	1.9	2	鋼	H23(2011) 県から移管
5	平洲横断歩道橋	名和加木屋線	同左	荒尾町	S42 (1967)	18.0	1.9	2	鋼	H23(2011) 県から移管
6	加家歩道橋 (北)	大池北線	東海 3 号 線	東海町	S48 (1973)	20.1	2.4	2	鋼	
7	加家歩道橋 (南)	大池北線	東海 3 号 線	東海町	S48 (1973)	39.9	2.4	1	鋼	
8	メルヘンブリ ッジ	大池北線	同左	中央町	H6 (1994)	80.0	4.9	4	鋼	
9	宮川横断歩道橋	大池北線	同左	荒尾町	S45 (1970)	16.7	1.9	2	鋼	
10	明倫歩道橋	大池北線	同左	富木島町	S54 (1979)	39.3	2.7	3	鋼	
11	ウェーブブリ ッジ	名和養父線	同左	中央町	H5 (1993)	78.8	3.6	4	鋼	
12	上野台歩道橋	上野台本通 り線	同左	富木島町	S48 (1973)	14.8	1.9	2	鋼	
13	富木島小前歩 道橋	上野台本通 り線	同左	富木島町	S47 (1972)	14.0	1.9	2	鋼	
14	太田川駅東公 共施設連絡通 路	太田川駅前 3 号線	同左	大田町	H23 (2011)	30.0	3.1	1	鋼	
15	横須賀高校前 横断歩道橋	横須賀加木 屋線	同左	高横須賀町	S44 (1969)	13.7	1.9	2	鋼	H14(2002) 県から移管
16	太田川駅西歩 道橋	太田川駅前 西歩道	国道 247 号	大田町	H27 (2015)	49.1	4.3	4	鋼	エレベータ 2 基

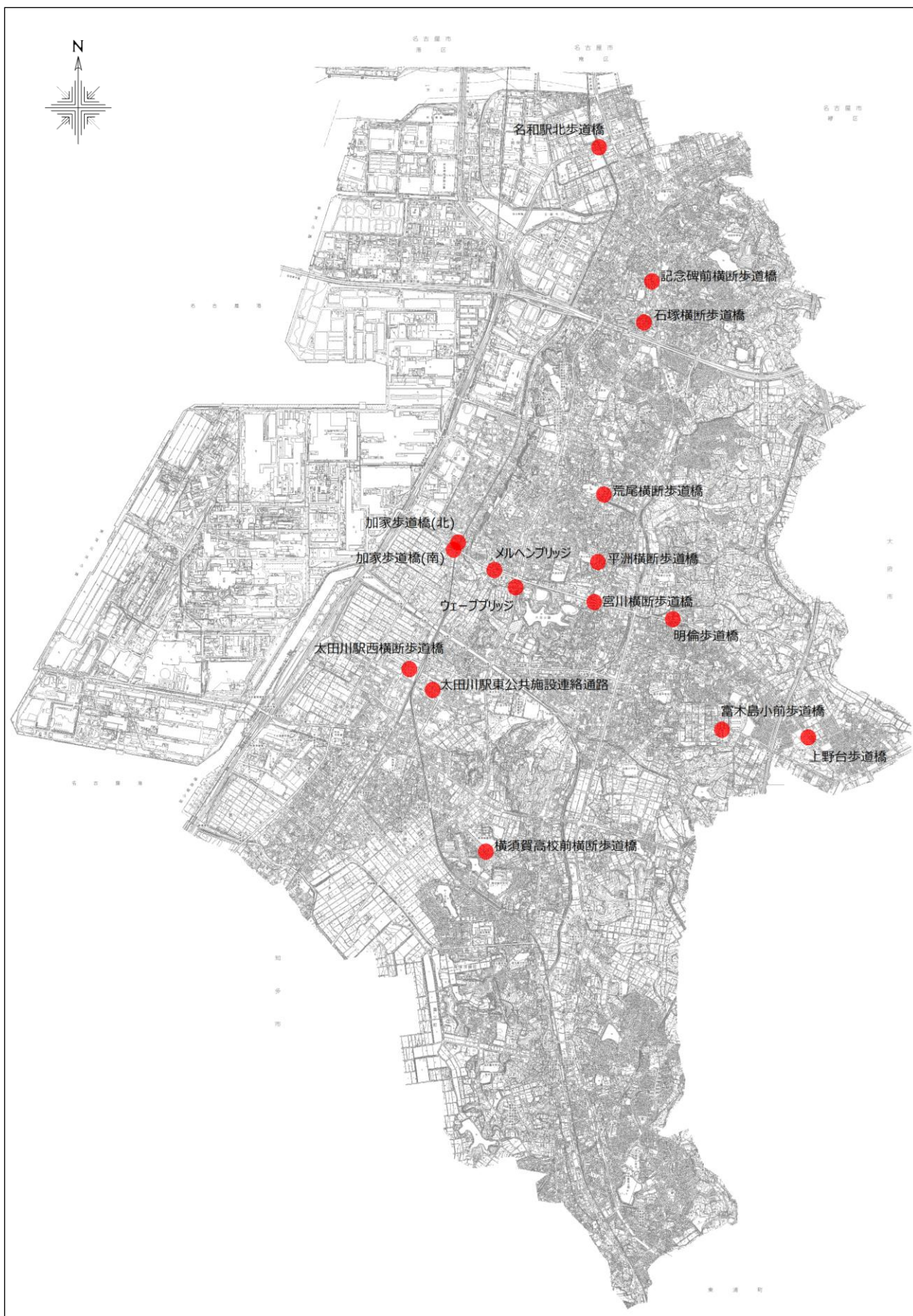


図2 位置図

3.施設の状態等

(1) 状態の把握方法

東海市では、日常的な巡視・定期点検・異常時点検を実施し、施設の状態を把握します。

定期点検は「横断歩道橋定期点検要領(国土交通省 道路局)」と「横断歩道橋点検要領案（愛知県建設局）」に順じて、5年に1度実施し、近接目視を基本とします

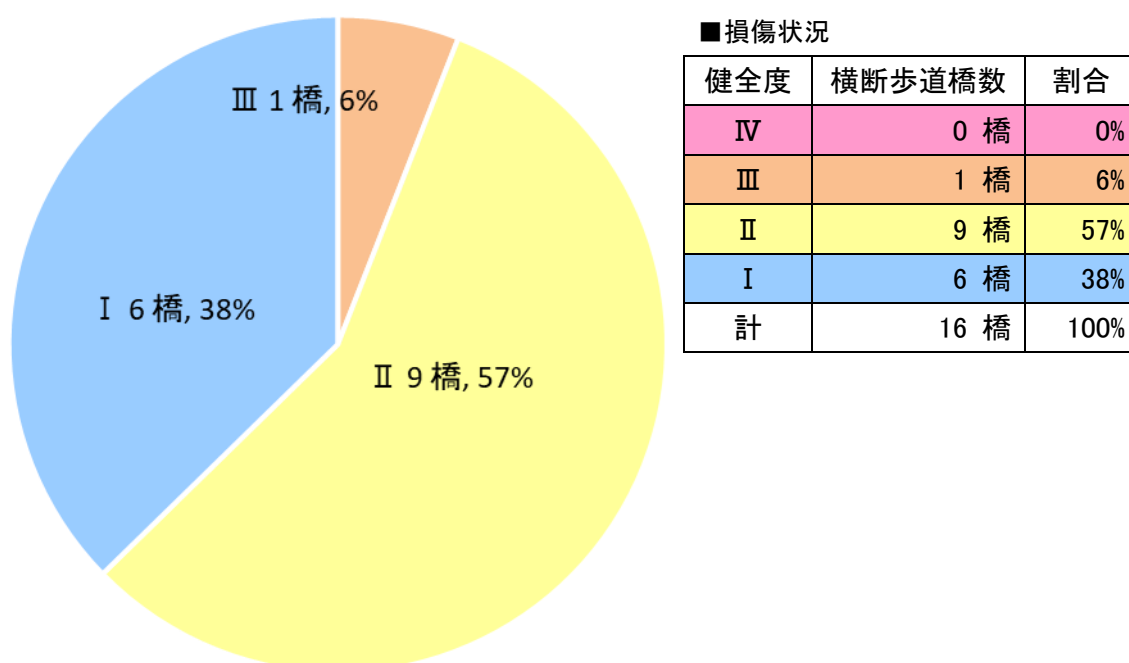
(2) 施設の状態

東海市では、平成 26 年度より定期点検を随時進めています。

最新の点検結果では、緊急措置段階である健全度Ⅳと判定された横断歩道橋は確認されませんでした。早期措置段階である健全度Ⅲと判定された横断歩道橋 1 橋を確認しています。また、予防措置段階である健全度Ⅱと判定された横断歩道橋 9 橋を確認しています。

定期点検結果（令和5年度（2023年度））を以下に示します。

図3 定期点検の結果（全体）



(3) 施設の補修状況

東海市では、令和元年度（2019年度）以降で、補修段階（健全度Ⅳ・Ⅲ・Ⅱ）と判定された横断歩道橋は10橋あり、全て未補修となっています。

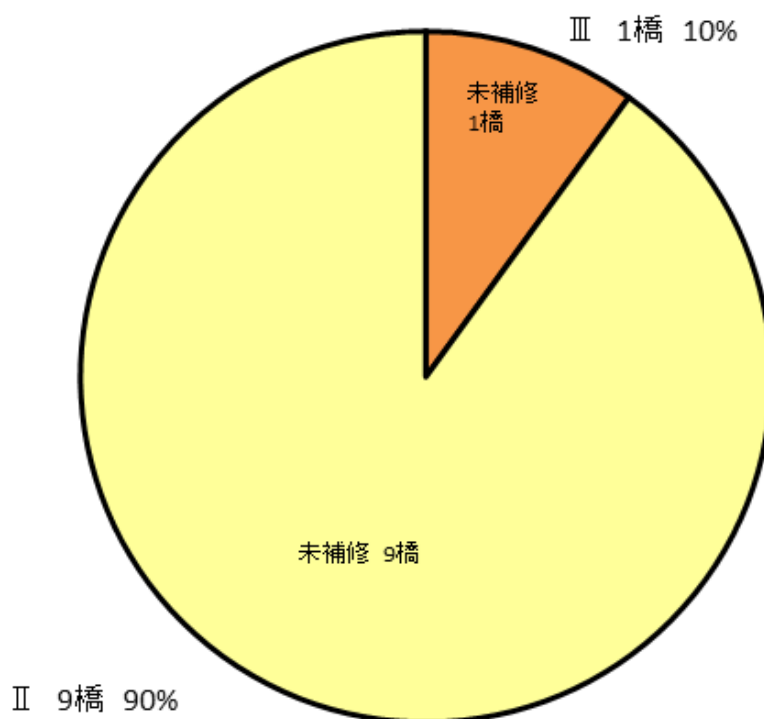


図4 補修状況

4 対策の考え方および実施時期

(1) 基本方針

東海市では、定期点検結果を基にライフサイクルコスト（LCC）の縮減および予算の平準化のために、予防保全的な修繕を計画的に実施します。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、R7年度からR16年度までの10年間とし、定期点検の結果により適宜見直し、5年ごとに更新することを基本とします。

(3) 対策の優先順位

健全度Ⅲ以下の健全度の低い横断歩道橋より修繕を進め、予防保全的な修繕は、重要度の高い横断歩道橋より実施します。横断歩道橋の重要度は、以下の指標により総合的に判断します。

表2 重要度を判定するための要素

要 素	視 点
配慮すべき利用状況	・通学路に指定されているか
橋下条件	・重要路線等を跨いでいるか ・第三者への影響はあるか

(4) 実施時期および対策内容

横断歩道橋長寿命化修繕計画

△：撤去予定年度 ○：改修開始年度 ◎：改修完了予定年度 ●：改修完了年度

NO.	施設名	点検					対策													内容
		前回		直近		次回	～R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 ～R16 (2030 ～2034)	概算 事業費 (百万円)			
		点検 年度	健全度	点検 年度	健全度	点検 年度														
1	名和駅北歩道橋	H29	Ⅱ	R2	Ⅲ	R7			○		◎						115	上部工補修・塗装塗替え		
8	メルヘンブリッジ	H29	Ⅱ	R4	Ⅱ	R9										○◎	15	塗装塗替え		
12	上野台歩道橋	H30	Ⅱ	R5	Ⅱ	R10										○◎	30	上部工補修・塗装塗替え		
10	明倫歩道橋	H28	Ⅱ	R元/H31	Ⅱ	R6										○◎	15	塗装塗替え		
9	宮川横断歩道橋	H29	Ⅱ	R3	Ⅱ	R8										○◎	15	塗装塗替え		
2	記念碑前横断歩道橋	H27	Ⅰ	R2	Ⅱ	R7										○◎	15	塗装塗替え		
4	荒尾横断歩道橋	H27	Ⅱ	R5	Ⅱ	R10										△				
5	平洲横断歩道橋	H27	Ⅱ	R5	Ⅱ	R10										○◎	15	塗装塗替え		
6	加家歩道橋(北)	H28	Ⅱ	R3	Ⅱ	R8										○◎	15	塗装塗替え		
11	ウェーブブリッジ	H29	Ⅱ	R4	Ⅱ	R9										○◎	15	塗装塗替え		
15	横須賀高校前横断歩道橋	H30	Ⅲ	R5	Ⅰ	R10			●									上部工補修・塗装塗替え		
7	加家歩道橋(南)	H28	Ⅱ	R3	Ⅰ	R8	●											上部工補修・塗装塗替え		
R7以降 ◎:9箇所																合計	250			

5 今後の取り組み

(1) 新技術等の活用

ア 定期点検

横断歩道橋の定期点検にあたっては、費用の縮減や事業の効率化などを図るための比較検討において、「点検支援技術性能カタログ」に掲載されている技術や、その他近接目視点検を充実・補完・代替する技術などの活用の検討を実施します。

イ 修繕

横断歩道橋の修繕にあたっては、費用の縮減や事業の効率化、工事期間の短縮等を図るため、修繕工法案の比較検討において、従来工法のみでなく新工法や新材料などの新技術等の活用を検討します。新たに修繕の設計を実施する横断歩道橋においては、修繕工法の選定の際に、NETIS（新技術情報提供システム）等に掲載されている新技術の活用を積極的に検討し、初期コストやライフサイクルコストの縮減が図られる工法を選定します。

(2) 点検・修繕費用の削減

9橋程度の横断歩道橋で費用削減等が見込める新技術等を活用すること为目标とし、点検・修繕費用について、令和16年度末までに総概算事業費の約2割となる50百万円程度の縮減を目指します。

また、定期点検について、5年ごとの実施を基本としますが、前倒しすることにより点検を合理的かつ円滑に進めることが可能か検討し、事業の効率化による点検費用の縮減を目指します。

(3) 集約化・撤去、機能縮小等による費用の縮減

本市で管理する横断歩道橋について、横断歩道橋の健全性、利用状況、隣接橋の有無等から集約化・撤去の可能性を検討し、令和16年度までに1橋程度で集約化・撤去の検討を行い、維持管理費用について1.5百万円程度の縮減を目指します。